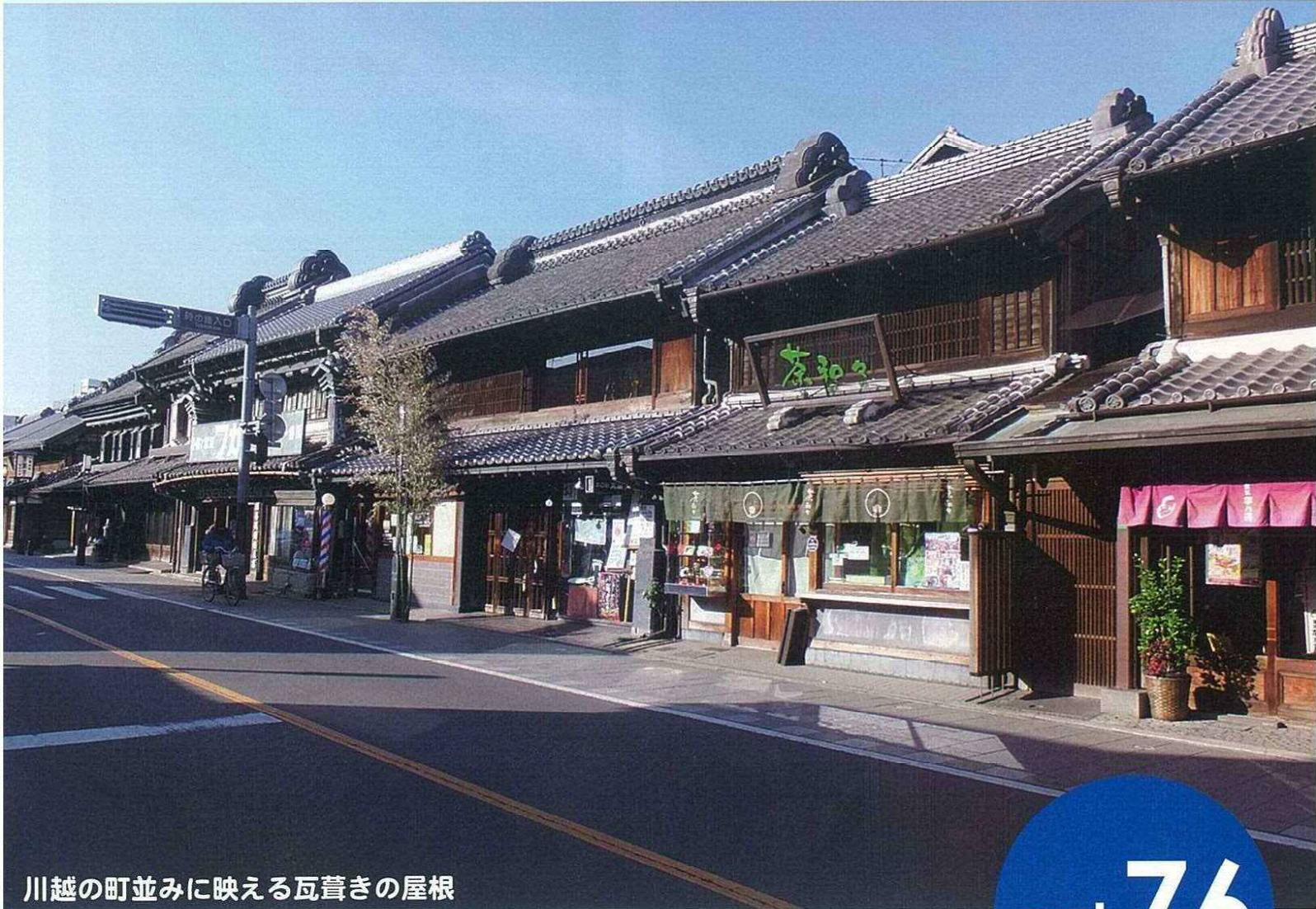


Smile 通信



埼玉県住まいづくり協議会

令和 元年 7 月 編集・発行 / 埼玉県住まいづくり協議会
〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



川越の町並みに映える瓦葺きの屋根

vol 76

contents

埼玉のまち 第17回 瓦屋根の町並みは文化だった	表紙、2～3頁
令和元年度 総会	4～5頁
新会長 ごあいさつ	6頁
市町村(賛助会員)の住宅関連補助事業一覧	6～7頁
第15回 埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内	8頁
第7回 埼玉県環境住宅賞のご案内	8頁

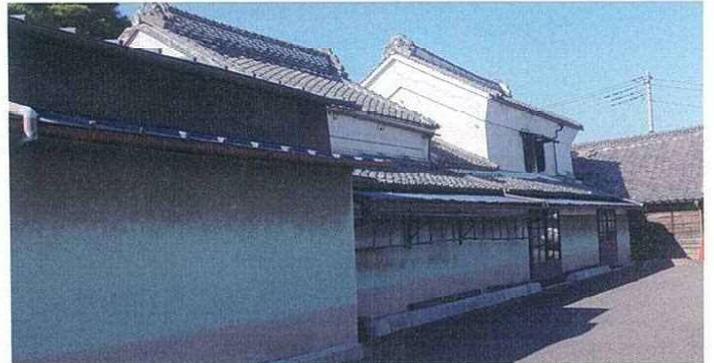
瓦屋根の町並みは文化だった 埼玉に伝わる鬼瓦の美と技



①瓦を何重にも重ねて箱棟型にした屋根（川越）



②見事な鬼瓦と影盛（川越）



③戸谷八商店の蔵（本庄）

鬼瓦と影盛が見事な川越の屋根並み

蔵の街として知られる川越は多くの観光客でにぎわう。川越は1893(明治26)年に大火があり、燃えない耐火建築をしようと蔵造りにした。切妻平入の店蔵と袖蔵があるのが川越の典型、壁は黒漆喰の磨仕上げで光沢があるのが特徴だ。黒壁も魅力だが、川越に足を踏み入れ、まず目を引くのは瓦で葺かれた屋根だろう。大火後に建物が燃えないよう屋根も板葺きや草葺きから火に強い瓦葺きとしたのである。

その屋根がすごい。棟は瓦をいくつも重ねた箱棟型にし、棟の端は大きな鬼瓦があり、さらにその後ろには影盛(かげもり)といって漆喰でもこもこさせて大きく見せる造作になっているのである。表紙①②

屋根を隣よりも高くし、鬼瓦や影盛などで飾るのは富の誇示であり見栄でもある。富と見栄で隣近所と競い合っただけで後世に残る屋根瓦文化を形成していった。

本庄も瓦屋根が目目をひく町である。「本庄蔵地図」では40を超える蔵を紹介する。多くは明治時代の蔵であるが、江戸期の蔵もある。その江戸期に建てられた蔵があるのが埼玉で最古の企業という陶磁器販売の戸谷八商店(本庄市中央1丁目)。創業は1560(永禄3)年というから桶狭間の戦いがあった年である。

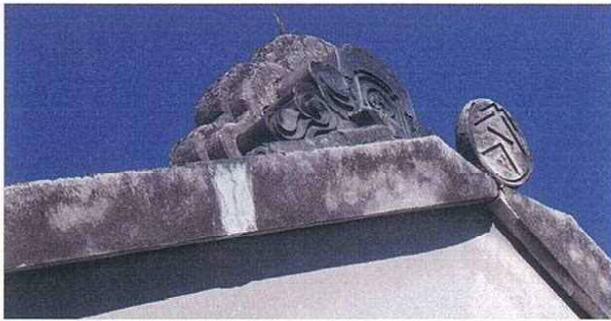
15代当主の戸谷充宏さんは本庄宿を語る「まちゼミ」を開いていて屋敷や蔵を公開してくれたので見学させてもらおうと1857(安政4)年に建てられた蔵と明治に建てられた蔵が2

つあった。一つは文庫蔵である。屋根を見れば大きな鬼瓦と影盛、そして軒先の丸瓦などに屋号が入っていた。本庄の蔵はこうした屋号や家紋を入れたところが多く、町を歩いて探すのもたのしい。③④

防火を願い水に関する鬼瓦をつくった

鬼瓦は棟飾り瓦ともいわれ棟の端を塞ぐもの。古くから厄除けとして鬼の面のデザインが使われてきた。だが江戸時代になるとこわい顔の鬼よりも屋号を取り入れたり松竹梅と縁起のいいものを飾ったりした。また雲や波といった図柄もあるが、それは雲や波が水とつながるからであり、防火の願いが込められている。巴瓦の巴というのも、その図柄が渦を巻いているように見えることから巴が使われるようになった。

鬼面でも文字でもない飾り瓦もある。上尾の中仙道の宿場町の屋根には鍾馗様が立つ。なぜ鍾馗様かというと鬼面の鬼瓦は隣の家をにらむと嫌われることもあって、そこで対抗するために中国の故事を引き出した。唐の時代、第6代皇帝の玄宗が病に伏していた時に、夢の中で小鬼が現れ悪さをする。玄宗に襲い掛かろうというとき、鍾馗様が現れて鬼を追い払ったのである。そこで鬼面がある隣の家などが、厄魔を除くものとして鍾馗様を置いたようだ。布袋、恵比寿、大黒など縁起のいいものも登場している。また小川町には明治時代に建てられた老舗の割烹福助があるが、その入り口には福助が座る。⑤



④ 戸谷八商店の蔵の
鬼瓦（本庄）



⑥ 谷野栄吉が作った
鬼瓦



⑤ 屋根の上の
鍾馗様（上尾）



⑦ 埼玉の鬼板師・
富岡唯史さん

消えた地瓦——人間の小谷田瓦

瓦というと三州瓦（愛知）、石州瓦（島根）、淡路瓦（兵庫）が三大産地といわれ、関東では三州瓦に押されている感じだが、もとは瓦という地ものが使われた。関東の中でも埼玉は地瓦の生産が盛んで、埼玉を代表する深谷瓦は奈良時代から生産されていたという。

「埼玉の瓦屋—その生産活動と職人の生活」で飯塚好氏は「瓦屋の数は、我々が聞き書きした中では、戦前ですと大正十年から十四年ごろがピークということでした。……戦後、瓦屋がもっとも増加したのは昭和三十年代前後」（『幻の小谷田瓦を追って～土と窯と技と』所収。伝統技法研究会）ということだが、大正15年頃では深谷のほかに児玉、行田、幸手など利根川沿い、さらに荒川沿いで瓦屋があったようだ。川筋では粘りがあって混ざりのないいい粘土が採れた。本庄の戸谷八商店も明治の頃は銀行業とともに土管や瓦の製造をおこなっていたという。

消えた瓦に「小谷田瓦」がある。現在の入間市小谷田（こやた）という地域で作られていた瓦だ。小谷田には二軒の瓦屋があり、そのうちの一軒が増田瓦屋。明治17～18年ごろの創業でそれまで酒屋や醤油醸造、狭山茶の輸出などやっていたようだ。

裏山で採れる地元の土を使い、だるま窯（粘土でつくられた達磨のような形の窯）を使い松材でいぶしながら焼く。その瓦、磨き瓦といって鏝（こて）で磨いて表面をきめ細かくすると銀色の光沢なるようだ。反りが深く、水はけがよく形もいと人気だったようだ。前出の伝統技法研究会の資料によると川越、飯能、青梅、狭山、八王子、入間といった地域で多く使われたという。

埼玉に鬼瓦の美の技を残した谷野栄吉

元ふじみ野市上福岡歴史民俗資料館館長の高木文夫さんはその増田瓦屋で働いていた一人の職人に注目した。その職人、鬼板師（鬼瓦を専門の職人）の谷野栄吉という。高木さんが書いた「流浪の鬼板師の技とその伝播」（『埼玉民俗第31号』埼玉民俗の会発行2006年3月）という論文によると、代々紀州徳川家の御用瓦師をしていた家柄で1879（明治12）年愛知県の生まれという。昭和の初めに埼玉にやってきて小谷田の増田瓦店や川島、鴻巣の瓦屋で鬼瓦をつくった。⑥

〈約60年以上にわたって東日本から関東・中部・東海・関西とほぼ全国の流浪の旅をしながら、「菊水の透かし彫り」を中心にすばらしい作品を数多く製作してきた。各地の瓦屋や鬼板師仲間には名人・神様と名声が伝わっていた。〉と高木さんが書くが、まさにいい腕をしていたようだ。そして秀作を残すとともに多くの弟子を育てていった。

伝説の鬼板師の技を受け継いでいる現役の鬼板師が富岡鬼瓦工房（比企郡小川町）の富岡唯史さんである。⑦

「立川流鬼瓦というのが私どもの流派。雲、菊水、若葉といった模様が特徴的で、瀧彫り、浮き彫り、透かし彫りの技法を取り込んでいます。そうした技法、諏訪神社など建てた宮大工集団の立川一門の残した彫刻の図面を取り入れて鬼瓦に生かしたと伝えられています」

谷野栄吉が立川流かどうかはわからないが、彫刻の美が埼玉に伝わっていることは確かなようだ。瓦という防火・防水の材料に美意識を取り入れた先人たちに拍手を送りたい。鬼瓦のある瓦屋根の町並みは埼玉の美でもある。

（住宅ジャーナリスト・岡田憲治）

令和元年度 総会開催

5月24日 さいたま市



会長あいさつ

本日はお忙しい中、多くの会員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。

昨日の新聞に、国が人生100年時代に向け、『資産寿命』で世代別に指針を出しました。若いうちから老後に備えようと国民に打診したものです。家は資産として大切なものですが、住まい協では、既に一昨年度と昨年度と、県の空き家対策の問題や良質なストック住宅への転換など、埼玉県と共に精力的に取り組んでまいりました。

本日の総会では、埼玉県が取り組んでいる空き家対策の取り組みや10月の住生活月間シンポジウムでも、埼玉県内で、空き家対策に実践的に取り組まれている方の講演を予定しています。

さて、協会の活動では、平成30年度から運営委員会で会員相互の交流を深めるために、運営委員会開催に先立ち会員各社の自己紹介PRが行われるようになりました。良いまち大賞では、応募者数が、一昨年度の1854から昨年度2851件と過去最高の数となり、既存住宅流通促進検討委員会では、安心中古住宅登録制度の中に、



去る5月24日、さいたま市の埼玉県民健康センターにおいて、令和元年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、風間会長が議長となり審議が進められました。

上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

- 第1号議案 平成30年度事業報告(案)について
- 第2号議案 平成30年度収支決算(案)について
- 第3号議案 令和元年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和元年度収支予算(案)について
- 第5号議案 役員を選任(案)について

第1号議案と第2号議案、第3号議案と第4号議案はそれぞれ、関連するものとして一括承認されました。つづいて、役員を選任について審議されました。

・新規入会員、功労者表彰などは、宇佐見新会長により発表されました。

平成30年度事業報告

《情報普及部会》

- 住生活月間シンポジウムの実施 平成30年10月12日(講演)

第1部 健康な住宅を創りましょう

講演者:首都大学東京 名誉教授 星 且二氏

第2部 ムーミン谷の人々に支えられて ～いすみ鉄道の挑戦～

講演者:いすみ鉄道(株)前代表取締役社長 鳥塚 亮氏

埼玉県住まいづくり協議会 会長 風間 健

買取再販のみから媒介物件の取り扱いも昨年度から開始出来るようにしました。そして今年度も、さらに多くの会員の皆様にご参加いただき、昨年以上に活発な活動を計画しております。

これより、令和元年度の事業計画案、予算案等多数の審議を上程させていただきます。十分にご審議いただきましたのちに、ご承認を賜ります様、何卒、よろしくごお願い申し上げます。

最後にあらためまして、「住まいづくり協議会」は、戸建て住宅や集合住宅等の建設に従事されている建設業者様をはじめ、メーカー、設備業者様、建築士関係諸団体様、審査機関、金融機関、そして行政、公益団体の皆様が一体となり、互いに知見をもって地域の発展、県民の安心安全、住環境の創造に寄与することを目標に活発に活動しております。このように活発に活動している協議会は、全国的に数少ないと聞いております。今年度も会員皆様と一緒にさらなる発展を遂げたいと思っておりますので、会員皆様のご理解とご尽力を頂ければ幸いです。

(展示)

第14回埼玉住み心地の良いまち大賞、第5回埼玉県環境住宅賞の作品展示

- 講習会(現地見学会)平成30年11月

見学場所:(株)LIXIL住宅研究所モデルハウス(アイフルホーム越谷店)「～人生100歳時代の未来住宅～五世代」視察参加者32名

《広報部会》

- Smile通信の発行

第72号(平成30年7月) 第73号(平成30年10月)

第74号(平成31年1月) 第75号(平成31年3月)

- ホームページによる広報活動

随時、活動情報等の掲載。スマートフォン対応

《良いまちづくり推進委員会》

- 第14回埼玉住み心地の良いまち大賞事業

募集内容:埼玉県内の身近な「まち」の良さを再発見

・応募数:2,851点

・表彰:知事賞1点、教育長賞1点、会長賞2点、審査委員長賞2点、優秀賞30点、協賛企業賞30点、優秀団体賞3点 計69点

・表彰式:さいたま共済会館 平成30年10月27日(土)

- 住まいの防犯アドバイザー事業
 - ①養成講習会 ②フォローアップ研修会 ③住宅防犯相談の開催
- 《住宅リフォーム推進委員会》
- 定期講習会(6回)(但し、第76回は住生活月間シンポジウムと併催)
- 新規登録事業者向け説明会(3回開催)
- 住宅リフォーム相談の開催(24回開催)
- 県民向け住宅リフォーム講習会、事業者向け住宅リフォーム講習会の開催
- 埼玉県・市町村開催の事業者向けの住宅リフォーム講座・相談会について協議会で積極的に協力支援
- 《サステナブル研究委員会》
- 第6回埼玉県環境住宅賞の実施(応募数 49作品)
表彰:埼玉県知事賞1作品、優秀賞3作品、審査委員長特別賞1作品、協議会会長特別賞1作品、入選5作品、奨励賞6作品
表彰式:平成30年12月18日(参加者50名)
- 講習会・講演会等の開催(4回)
- ・LCCM住宅とZEH(平成30年6月8日)
- ・デジタルグリッド技術を用いた分散電源の融通について(平成30年7月14日)
- ・良質住宅ストック形成の市場環境整備促進の取組み(平成31年1月11日)
- ・省エネ基準と木創研オフグリッドスマートハウス(平成31年2月8日)
- 見学会の実施(2回)
- ・LCCM住宅デモンストレーション棟(平成30年9月14日)
- ・YKKAP体感ショールーム(平成30年11月9日)
- 《応急仮設プロジェクトチーム》
- 県との応急仮設住宅の供給協定に基づく、災害時に迅速に対応できる体制の構築
- 《優良マンション検討委員会》
- 住み心地の良いマンション登録制度などの検討
- 《既存住宅流通促進検討委員会》
- 安心中古住宅登録制度の運用について
- 《住宅施策研究会及び理事懇談会》
- 第1回 平成30年8月27日開催
- 《運営委員会》
- 会員の企業PRの場を設けた

平成30年度収支決算

一般会計
収入 16,116,387円(含 前年度繰越金 4,731,303)
支出 10,748,249円
防犯アドバイザー特別会計
収入 2,107,396円(含 前年度繰越金1,786,332)
支出 992,664円
リフォーム事業特別会計
収入 4,123,642円(含 前年度繰越金 2,340,022)
支出 1,343,213円

令和元年度事業計画

- 《情報普及部会》
- 住生活月間シンポジウム開催 ●見学会、講習会の開催
- 空き家対策についての情報発信 ●会員募集活動についての研究

《広報部会》

- 会報「Smile通信」4回発行 ●ホームページの更新(随時)
- 《良いまちづくり推進委員会》
- 第15回埼玉住み心地の良いまち大賞事業実施
- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業実施
- 防犯の家認証事業の実施 ●市町村と連携した防犯啓発事業
- 《住宅リフォーム推進委員会》
- 定期講習会実施 ●新規登録事業者向け制度説明会
- 住宅リフォーム相談の開催
- 《サステナブル研究委員会》
- 第7回埼玉県環境住宅賞の実施 ●講習会の実施
- 《応急仮設プロジェクトチーム》
- 県との協定に基づく、災害時に迅速に対応できる体制の構築
- 《優良マンション検討委員会》
- 住み心地の良いマンション登録制度などの検討
- 《既存住宅流通促進検討委員会》
- 安心中古住宅登録制度の普及に向けた総合的な検討
- 市町村等と連携した既存住宅流通に関する施策の検討

令和元年度収支予算

一般会計
収入 17,658,222円(含 前年度繰越金 5,368,138円)
支出 13,150,000円
防犯アドバイザー特別会計
収入 2,195,746円(含 前年度繰越金 1,114,732円)
支出 1,140,000円
リフォーム事業特別会計
収入 4,616,449円(含 前年度繰越金 2,780,429円)
支出 1,545,000円

役員を選任

- 新理事 前田和廣(株)アキュラホーム埼玉中央代表取締役社長

報告事項

- 会長・副会長の選任
新会長 宇佐見佳之 近藤建設(株)代表取締役社長
新副会長 風間 健 高砂建設(株)代表取締役社長
新副会長 前田和廣 (株)アキュラホーム埼玉中央代表取締役社長
- 新規入会会員
(正会員) (株)カクダイホーム、i-sumu設計(株)
(賛助会員)朝霞市
- 功労者表彰
功労者表彰規定に基づき次の3名を表彰した
風間 健(高砂建設(株))
品川典久((株)中央住宅)
菅原正典(東日本電信電話(株))



新会長から前会長へ表彰状の贈呈

- 住宅リフォーム登録事業者表彰
平成30年度の講習会に皆勤した次の10社を表彰した
上武・リフォーム、三ヶ島製材(株)、横尾建設(株)、栄光建設(株)、(株)やねかべ本舗、快適空間(株)、(株)五大工務店、みはし(株)、(株)ケーズホーム、ミサワリフォーム(株)

新会長 あいさつ

この度、株式会社高砂建設代表取締役社長 風間 健氏の後任として、埼玉県住まいづくり協議会会長職を拝命させていただくことになりました近藤建設株式会社の宇佐見佳之でございます。今年で23年を迎える本協議会ではありますが、歴代の会長が築いてきた歴史をしっかりと受け止め、時流を踏まえ「不易流行」の精神を以って協議会の発展に、微力ながら一所懸命努めさせていただきます。

さて、平成から令和へ、新元号となり、まさしく新しい時代へと変わりました。私達を取り巻く環境は、第四次産業革命の真っ只中と言われるように、IT、AI、IoTの進化はもとより、様々な分野における科学や産業技術の進化は、私達の仕事、生活、消費プロセスに大きな変化、影響を及ぼしています。また、一方で高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少、環境エネルギー問題、空き家の増加、消費税増税などが懸念されています。もちろん、住宅も例外とは言えず、大きな変化・進化が起こっています。

こういう変化・進化の時代だからこそ、埼玉県の豊かな住まいづくり・豊かなまちづくりを行い、官民が一体となり、住宅産業発展の為に活動する埼玉県住まいづくり協議会が力を発揮する時だと思えます。昨年度に引き続き、運営委員会が、令和元年度事業の推進、各種後援等の承認、予算執行状況の確認を行い、協議会の事業を円滑に遂行する為情報普及部会、広報部会に別れて活動し、6つの専門委員会が多様な住まいと住まい方の実現に向けて参ります。さらに今年は、ラグビーのワールドカップが熊谷市で開催され、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが県内4会場で開催され更なる活力が生まれると期待するところであります。

この新しい時代に、皆様と共に埼玉県に於ける住環境の充実、住宅産業の発展、そして各会員企業の発展に貢献する。今まで当協議会が培ってきた歴史と文化、活動実績に時流を踏まえた活動も取り入れながら進めて参りますので、ご協力、ご指導の程宜しくお願い致します。



近藤建設株式会社
代表取締役社長
宇佐見 佳之

市町村 (賛助会員) の住宅関連補助制度 一覧

桶川市住宅リフォーム資金補助金

【概要】

お住まいの住宅リフォーム工事にかかる経費の一部を補助

【補助金額】

- ①住宅の改修工事の工事費(消費税を除く)の5%、または10万円
のどちらか少ない金額(千円未満切り捨て)
- ②塀などの撤去・処分工事の工事費(消費税を除く)の二分の一、
または10万円のどちらか少ない金額(千円未満切り捨て)

【補助の対象となる工事】

- ①市内に事業所を有する施工業者が行う工事。
- ②住宅の改修工事は、工事費が20万円以上(消費税を除く)である工事。住宅敷地内の道路に接している塀などのリフォーム工事のうち、撤去・処分に係る工事費が2万円以上(消費税を除く)である工事。

③対象となる工事に対して、市が実施する他の補助金を受けていない工事。

④平成32年3月19日までに完了する工事。

【問い合わせ先】

桶川市 産業観光課 電話:048-788-4928



狭山市店舗・住宅改修工事費補助金制度

【概要】

店舗・空き店舗・住宅のリフォームを、市内施工業者を利用して行う場合に、その経費の一部を補助

【条件】

店舗(空き店舗):狭山市内に事業を営む店舗(空き店舗)がある方

住宅:狭山市在住の方

どちらの場合も市税に滞納がないこと

【補助金額】

店舗(空き店舗):最大30万円(税抜き工事費の10%に相当する額)

住宅:最大10万円(税抜き工事費の5%に相当する額)

【問い合わせ先】

狭山市 商業観光課 電話:04-2953-1111



所沢市スマートハウス化推進補助金(家庭用)

【概要】

太陽光発電システム等の設備の導入やエコリフォームを行う市民の方に対して、その導入に係る経費の一部を補助する制度

【費用】

ZEH・・・最大30万円

低炭素建築物・・・最大24万円

窓・ドア等の交換、床・外壁・屋根・天井の断熱改修等・・・最大40万円

【条件】

次の要件をいずれも満たす場合、対象となります。

- ①自らが居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方
- ②補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている方
- ③補助金の申請時及び実績報告時に市税の滞納のない方
- ④同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない方

【問い合わせ先】

所沢市 環境政策課 電話:04-2998-9133



熊谷市住宅リフォーム資金補助金

【概要】

市内の施工業者によりお住まいをリフォームされる方に対し、費用の一部を予算の範囲内で補助

【対象者(市内在住者)】

- ①熊谷市に居住し、住民登録がある人
- ②対象住宅の所有者であり、かつ、居住している人
- ③市税に滞納がない人

【対象者(転入者など)】

- ①対象住宅を購入し、又は相続等により取得し、自ら居住しようとする人
- ②改修工事後、対象住宅に引き続き5年以上居住する意志のある人
- ③市町村税に滞納がない人

【対象工事】

- ①市内の施工業者が行う工事であること
- ②工事費用が20万円以上(税抜き)であること
- ③2020年2月29日(土)までに完了する工事であること
- ④補助対象・対象外工事の例はお問合せください。

【補助率】

補助対象工事費用の5%に相当する額(千円未満切捨て)

【補助限度額】

10万円「まち元気」熊谷市商品券で交付

【問い合わせ先】

熊谷市 商工業振興課 電話:048-524-1111



富士見市「住宅リフォーム」助成制度

【概要】

個人住宅のリフォームにかかる経費の一部を助成

【条件】

市内の施工業者を利用して行う20万円以上の住宅リフォーム工事

【対象者】

- ・市内在住で、住民登録をしている方で、対象住宅を所有している方
- ・市税の滞納がない方

【費用】

最大10万円(工事費の5%以内)

【問い合わせ先】

富士見市 産業振興課 電話:049-251-2711



寄居町定住促進補助金

【概要】

寄居町に転入する方の新築住宅取得に対し最大60万円を補助

【条件】

対象者の要件

- ①子育て世帯(18歳以下の子どもがいる世帯)、又は40歳未満の方で新たに寄居町に転入する方
- ②転入前に3年以上他の市区町村に住んでおり、新たに寄居町に転入する方
- ③世帯全員に町税等の滞納がない方
その他条件があります。

【問い合わせ先】

寄居町 都市計画課 電話:048-581-2121



川口市住宅改修資金助成制度

【概要】

市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人の住宅の改修工事の費用の一部を助成

【対象工事】(1)から(5)全てにあてはまる工事

- (1)川口市内の個人の住宅を改修する工事(過去にこの制度を利用したことがある住宅の改修工事は対象外)
- (2)税抜で20万円以上の改修工事
- (3)川口市内に本社がある事業者が行う工事(市内に支社、支店等のみがある場合は対象外)
- (4)交付申請が受付された後に着工する工事(契約の締結日はそれ以前でも可)
- (5)エアコンやLED照明などの家庭用電化製品や、蓄電池等の購入及び付帯工事でないこと

【費用】

改修工事費(消費税を除く)の5%に相当する金額(限度額10万円)

【問い合わせ先】

川口市 住宅政策課 電話:048-242-6326



北本市空き家リフォームを支援します!

【概要】

空き家を改修してご自身で居住しようとしている方などに、その費用の一部を補助

【対象となる空き家】

- ・北本市内にある一戸建て住宅で申請時点において空き家等であること。

【申請できる人】

- ・当該物件に3年以上居住又は賃貸することができる人
- ・市税等の滞納がない人
- ・次のいずれかに該当する人

- (1)当該物件を改修して売却しようとする人
- (2)当該物件を第三者に住居として賃貸しようとする人
- (3)当該物件を購入又は相続で取得し、自分で居住しようとする人
- (4)当該物件を借りて自分で住もうとしている人

【費用等】

最大50万円まで

- ・補助対象工事に要する費用の3分の1(上限20万円)その他、加算要件あり
- ・北本市内の施工業者が行う等の条件

【問い合わせ先】

北本市 都市計画課 電話:048-594-5574



埼玉住み心地の 第15回 良いまち大賞

第15回埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち、暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。

1. 募集期間及び応募方法

令和元年6月3日(月)～9月6日(金)必着
事務局担当者あてに持参または郵便・宅配便にて送付してください。

4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

2. 表彰

埼玉県知事賞	1点	
埼玉県教育委員会教育長賞	1点	
埼玉県住まいづくり協議会会長賞	2点 (小学校、中学校、各1点)	
審査委員長賞	2点 (小学校、中学校、各1点)	
優秀賞	30点	
協賛企業賞	30点	入選者には賞状及び図書カードを贈呈します。
優秀団体賞	3点	※表彰式は10月中旬を予定

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推薦してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・作品のタイトル
 - ・「まち」推薦理由
 - ・「まち」の良さを表した写真やイラスト
※地図などを使った簡単な説明をつけてください。
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずななど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。

3. 発表

9月末までに、受賞者あてに入選のご連絡とともに表彰式のご案内状を送付します。

両賞とも、詳細は協議会ホームページをご覧ください

第7回埼玉県環境住宅賞のご案内

地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方が求められています。そこで、こうした住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイデアに富んだ住宅・住まい手を募集します。



1. 募集期間

令和元年7月1日(月)～9月30日(月)まで(当日消印有効)

2. 募集区分

3つの部門があります。詳細は下記をご覧ください。

部門	建築部門	アイデア部門	学生部門
対象となる住宅・取り組み	県内に建築された環境に優しい、居住性に優れた住宅	CO2の削減・再生可能エネルギーの利用に効果のある住まいや、住まい方のアイデア	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイデア(卒業設計や企画案も可)
対象となる住宅・取り組み	建築主、設計者又は施工者	県内にお住まいの方、通勤、通学されている方	県内に在学、又は在住の学生

3. 表彰

埼玉県知事賞	1点	受賞者には賞状及びクオカードを贈呈します。 ※表彰式は12月中旬を予定
優秀賞	3点	
審査委員長特別賞		
協議会会長特別賞		
入選		
奨励賞		

4. 審査委員

中村 勉(委員長、公益社団法人 日本建築士会連合会 環境部会長) ほか

5. 審査

審査結果は受賞者に通知するとともに、埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。